

株 主 各 位

大阪府高槻市三島江1丁目1番1号
(本社事務所 大阪市中央区高麗橋4丁目4番9号)

アルインコ株式会社

取締役社長 小山 勝 弘

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月17日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月18日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区芝田1丁目1番35号 新阪急ホテル 紫の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第43期（平成24年3月21日から平成25年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成24年3月21日から平成25年3月20日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alinco.co.jp>）に掲載させていただきます。

本総会におきましては、当社役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

本総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せて、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成24年3月21日から)
(平成25年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、海外経済の減速や長期化した円高による輸出の減少を主因に平成24年春頃をピークとして同年末頃までは景気の後退局面にありました。その後は、海外経済の持ち直しに加えて新政権による金融緩和政策や大型補正予算などの内需刺激策により、国内景気の回復期待が高まっております。

当社グループの主な関連業界である建設及び住宅関連業界においては、首都圏を中心とした社会インフラの整備や住宅・マンションのリフォーム需要、及び被災地での復旧・復興需要の拡大により建設投資は引き続き緩やかな回復基調を維持しております。

このような状況のなかで当社グループにおいては、第1四半期から建設機材関連事業並びにレンタル関連事業が期初予想を上回って好調に推移したことや、第3四半期からは電子機器関連事業において防災行政無線やデジタル消防無線の受注・売上が好調に推移した結果、売上高は前期比6.9%増の350億17百万円となりました。

利益面では、売上高増加による量産効果やレンタル機材の稼働率上昇により売上総利益率が改善した結果、営業利益は前期比21.9%増の27億26百万円、経常利益は為替予約によるヘッジ効果もあり前期比37.5%増の30億45百万円、当期純利益は前期比37.6%増の16億33百万円となりました。なお、無線機器に係る市場回収処置（リコール）にともなう損失見込額を特別損失に計上しております。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

事業の種類別セグメントの概況

建設機材関連事業

当事業の売上高は前期比13.0%増の85億6百万円となりました。前期から高水準であった仮設機材レンタル会社の購買意欲が期初から顕在化するとともに、その後も社会インフラ等についての耐震・リフォーム工事などの潜在需要に対する期待感が底堅く推移したことから、既存の枠組製品や新型システム足場、SKパネル並びにアルミ作業台の販売が好調に推移しました。

損益面では売上高の増加により、営業利益が前期比61.2%増の7億45百万円となりました。

レンタル関連事業

当事業の売上高は前期比3.1%増の138億22百万円となりました。首都圏における耐震・リフォーム工事の増加により中高層用レンタル部門の機械稼働率が順調に推移するとともに、低層用レンタル部門では新設住宅着工戸数の伸びによる新築工事の増加に加えてリフォーム工事が堅調に推移しました。

損益面では、選別受注の効果などにより売上総利益率が改善したことから、営業利益は前期比37.2%増の13億20百万円となりました。

住宅機器関連事業

当事業の売上高は前期比1.5%増の92億50百万円となりました。アルミ製品は天候不順や復興需要の一巡により量販店向けの販売が軟調でしたが、従来から注力しておりました金物・工具ルート向けの販売が増加しました。また、フィットネス部門は前期並みで推移しました。

損益面では、中国における人件費の上昇や期末にかけて急速に進んだ円安などにより、海外からの仕入コストが上昇したため、営業利益は前期比53.8%減の3億26百万円となりました。

電子機器関連事業

当事業の売上高は、前期比27.1%増の34億38百万円となりました。安定した特定小電力無線機の販売に加え、期初から平成23年度補正予算を利用した自治体の災害対策向け無線機の販売が好調に推移しました。また、防災行政無線やデジタル消防無線の受注により売上高が増加しました。

損益面では売上高の増加により、営業利益が前期比223.6%増の3億34百万円となりました。

各セグメントの名称	連結売上高		連結営業利益 (セグメント利益)	
	金額	前期比	金額	前期比
	百万円	%	百万円	%
建設機材関連事業	8,506	13.0	745	61.2
レンタル関連事業	13,822	3.1	1,320	37.2
住宅機器関連事業	9,250	1.5	326	△53.8
電子機器関連事業	3,438	27.1	334	223.6
報告セグメント計	35,017	6.9	2,726	21.9

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、20億30百万円で、その主なものはレンタル資産の取得14億90百万円であります。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済の回復傾向や円安の進展に伴う輸出増加により、国内経済の成長率の高まりが期待されます。このような状況のなかで当社グループは、耐震・リフォームの底堅い潜在需要に対して販売とレンタルの両面での対応を強化してまいります。

当社グループは従来より「ニッチマーケットでトップ企業に」を経営方針として事業の多角化に取り組み、収益力の強化と環境変化に強い企業体質作りを目指してまいりました。

この方針のもと中長期的には、次のような課題に取り組んでまいります。

① 独創性の高い高収益商品の開発

当社グループの市場におけるポジションと技術力、様々な現場から寄せられるユーザーのニーズを活かして、競争持続性に優れた独自商品の開発に努め、次なる成長分野の発掘に取り組んでまいります。

② 海外市場への展開強化

当社グループにおいては既に中華人民共和国において蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司を設立し、アルミ製品と建設用仮設機材の製造並びに販売・レンタルの拠点として事業展開を進めております。また、当連結会計期間中に同国に瀋陽アルインコ電子有限公司を、タイ王国にはアルインコ（タイランド）㈱を設立し海外展開を拡大しております。今後は高成長が続く中国・東南アジア地域における事業基盤の構築を図り、海外売上高比率を高めてまいります。

③ 安全管理への取り組み強化

当社グループの製品については安全性や信頼性に対する取り組みが普遍的な課題であります。当社は製品安全、機材整備並びに品質に関する取り組みを行うことを目的に製品安全管理室を、また仮設機材施工に関する安全性向上を目的に施工安全管理室を設けております。これら横断的組織のサポート体制により各事業部門とも安全に対する取り組みを強化してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 40 期 (平成22年 3 月期)	第 41 期 (平成23年 3 月期)	第 42 期 (平成24年 3 月期)	第 43 期 (平成25年 3 月期)
売 上 高	28,652	30,736	32,753	35,017
経 常 利 益	622	1,596	2,214	3,045
当 期 純 利 益	274	909	1,187	1,633
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	15円29銭	51円17銭	66円77銭	91円87銭
総 資 産	24,441	24,988	27,474	29,277
純 資 産	12,090	12,759	13,757	15,276
1 株 当 たり 純 資 産 額	679円92銭	717円55銭	773円64銭	856円96銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

2. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
アルインコ富山(株)	50百万円	100.0%	電子機器の組立・加工請負
東京仮設ビルト(株)	20百万円	100.0%	足場の架払請負
蘇州アルインコ金属製品有限公司	7,500千円ドル	100.0%	金属製品及び関連製品の開発・製造並びに販売
株 光 モ ー ル	25百万円	100.0%	金物、建材、日曜大工用品の製造、加工及び販売
オリエンタル機材(株)	24百万円	100.0%	仮設機材の販売・レンタル
アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司	5,500千円ドル	90.9%	仮設機材の販売・レンタル
瀋陽アルインコ電子有限公司(注1)	1,500千円	90.0%	電子機器の設計開発
アルインコ(タイランド)(株)(注2)	200百万バーツ	100.0%	仮設機材の製造並びに販売

(注1) 平成24年9月に中華人民共和国において電子機器関連事業の製品の設計・開発を行うことを目的として同国(遼寧省瀋陽市)に当社の90.0%出資による瀋陽アルインコ電子有限公司を設立しております。

(注2) 平成24年11月にタイ王国において建設機材関連事業の製品を製造・販売することを目的として同国(バンコク市)に当社の全額出資によるアルインコ(タイランド)(株)を設立しております。

(6) 主要な事業内容

事業の種類別セグメント	事業内容
建設機材関連事業	建設用仮設機材等の製造・販売
レンタル関連事業	中高層・低層用仮設機材、仮設観覧席のレンタル
住宅機器関連事業	梯子・脚立等の製造・販売、アルミ型材・樹脂モール材、フィットネス関連商品の販売
電子機器関連事業	無線通信機器等の製造・販売

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店	大阪府高槻市
本社事務所	大阪市中央区
高槻事業所	大阪府高槻市
兵庫第一工場	兵庫県丹波市
兵庫第二工場	兵庫県丹波市
栃木茂木事業所	栃木県芳賀郡茂木町
支店及び営業所	東京・大阪・名古屋・広島・福岡・札幌・仙台
レンタル関連営業所	27ヶ所

② 国内子会社

(アルインコ富山株)	
本店、工場	富山県射水市
(東京仮設ビルト株)	
本店	埼玉県川口市
(柗光モール)	
本店	大阪府藤井寺市
(オリエンタル機材株)	
本店	沖縄県中頭郡西原町

③ 海外子会社

(蘇州アルインコ金属製品有限公司)	
本店、工場	中華人民共和国江蘇省蘇州市
(アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司)	
本店	中華人民共和国江蘇省蘇州市
(瀋陽アルインコ電子有限公司)	
本店	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
(アルインコ(タイランド)株)	
本店	タイ王国バンコク市

(8) 使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数	前期末比増減
建設機材関連事業	115名	9名増
レンタル関連事業	263名	1名増
住宅機器関連事業	295名	17名増
電子機器関連事業	97名	1名増
全社（共通）	63名	1名増
合計	833名	29名増

(注) 使用人数に、嘱託等41名及びパートタイマー63名（年間の平均人員）は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
㈱ 近畿大阪銀行	1,123百万円
㈱ みずほ銀行	890百万円
㈱ 三菱東京UFJ銀行	735百万円
㈱ 南都銀行	664百万円
㈱ 三井住友銀行	648百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月20日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式 35,200,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 19,509,326株
(自己株式1,727,131株を含む)

(3) 株主数

3,472名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
アルメイト(株)	2,874	16.2
アルインコ共栄会	1,384	7.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	744	4.2
井上雄策	579	3.3
井上敬策	574	3.2
井上康子	526	3.0
井上商事(株)	500	2.8
アルインコ従業員持株会	487	2.7
(株)近畿大阪銀行	451	2.5
(株)アクトワンヤマイチ	446	2.5

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、自己株式1,727,131株を所有しておりますが、上記の表には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する事項

当社は、平成23年9月6日開催の当社取締役会において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役に對し、下記のとおり公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議し平成23年9月28日に発行しております。

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役	607個	普通株式 60,700株	自平成25年6月21日 至平成27年6月20日	1株につき 369円	9名
従業員	1,330個	普通株式 133,000株	自平成25年6月21日 至平成27年6月20日	1株につき 369円	55名
子会社取締役	113個	普通株式 11,300株	自平成25年6月21日 至平成27年6月20日	1株につき 369円	5名
計	2,050個	普通株式 205,000株			69名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、下記 (i) 及び (ii) に掲げる条件のいずれかが満たされた場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (i) 平成24年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において経常利益が16億円を超過しており、かつ、平成25年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において経常利益が18億円を超過していること。
 - (ii) 平成24年3月期及び平成25年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益の合計額が35億円を超過していること。
- ② 新株予約権者は、平成25年3月期の有価証券報告書の提出日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金480円を上回った場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権の一部行使はできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成25年3月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	井 上 雄 策	蘇州アルインコ金属製品有限公司董事長 アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司董事長
代表取締役社長	小 山 勝 弘	アルインコ富山㈱代表取締役社長 東京仮設ビルト㈱代表取締役社長 ㈱光モール代表取締役社長 オリエンタル機材㈱代表取締役社長 瀋陽アルインコ電子有限公司董事長
専務取締役	加 藤 晴 朗	建設機材事業部長兼仮設リース事業部担当
常務取締役	岸 田 英 雄	管理本部長兼施工安全管理室担当
常務取締役	平 野 晴 正	オクト事業部長兼オクト事業部中日本営業部長
取 締 役	家 塚 昭 年	総務部長
取 締 役	高 田 壯 平	生産本部長兼生産本部技術開発部長 兼製品安全管理室長
取 締 役	前 川 信 幸	住宅機器事業部長兼フィットネス事業部長
取 締 役	小 林 宣 夫	経理部長兼財務部長
常勤監査役	折 本 高 幸	
監 査 役	衣 目 修 三	㈱ケーイーシー代表取締役会長
監 査 役	野 村 公 平	

- (注) 1. 監査役衣目修三氏及び監査役野村公平氏は、社外監査役であります。
2. 監査役衣目修三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役衣目修三氏及び監査役野村公平氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成24年6月19日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、米澤 彰氏が任期満了により取締役を退任いたしました。

6. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
平野晴正	取締役オクト事業部長	取締役オクト事業部長兼 オクト事業部東日本営業部長	平成24年5月21日
高田壮平	取締役生産本部長兼 生産本部技術開発部長兼 製品安全管理室長	取締役生産本部副本部長兼 生産本部技術開発部長兼 製品安全管理室長	平成24年5月21日
平野晴正	常務取締役オクト事業部長	取締役オクト事業部長	平成24年6月19日
平野晴正	常務取締役オクト事業部長兼 オクト事業部中日本営業部長	常務取締役オクト事業部長	平成25年1月7日

7. 当社は、平成19年6月より業務執行における最適な体制を構築すべく執行役員制度を導入しております。従来取締役が担っておりました経営方針の策定、執行等の内、業務の執行機能を分離し、経営の効率性と健全性を高めてまいります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の額の決定に関する方針

イ. 基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬等については、当社及び当社グループの企業業績と株主価値の持続的向上に向けた取締役及び監査役の機能を十分に発揮するために必要な報酬額を、株主総会で承認いただいた範囲内において一定の基準に基づき決定しております。

ロ. 役員報酬等の内容

a. 取締役報酬

取締役の報酬は、役職位を基本としておりますが、業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としております。

- ・ 基本報酬

役職位に応じた固定報酬と、前年度の業績達成度に応じた変動報酬からなり、経営環境等を考慮して適正な水準で設定しております。

- ・ 株式取得型報酬

役職別に定める割合を乗じた金額を支給し、一定の額を株式累積投資制度により当社株式購入に充当いたします。

- ・ 賞与

業績達成度を基本に経営環境、配当額等を総合的に勘案して決定しております。なお、報酬水準につきましては、会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任の実態などを考慮し毎年見直しを行っております。

b. 監査役報酬

監査役は、独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割であります。当社グループの企業業績と株主価値の持続的向上の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤監査役に対しては業績に応じた変動給を一部取り入れております。

- ・ 基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定報酬に加え、常勤監査役に対しては、前年度の業績達成度に応じた変動報酬を支給いたします。

- ・ 賞与

常勤監査役に対して業績達成度を基本に経営環境、配当額等を総合的に勘案して決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	10名	180百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	22百万円 (7百万円)
合 計	13名	203百万円

- (注) 1. 上記には、平成24年6月19日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与51百万円（取締役10名に対し47百万円、監査役1名に対し3百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

監査役衣目修氏は、㈱ケーイーシーの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率（%）	出席回数	出席率（%）
監査役衣目修三	17	100	15	100
監査役野村公平	17	100	15	100

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役衣目修氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、その見識と経験を活かし必要に応じ意見を述べております。

監査役野村公平氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、その見識と経験を活かし必要に応じ意見を述べております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人以外の公認会計士等が実施している重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司、瀋陽アルインコ電子有限公司及びアルインコ（タイランド）㈱は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行については毎月開催される取締役会において報告され、法令遵守による業務執行の周知徹底を図るとともに、各取締役の業務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっております。毎月開催される常務会及び事業部長会議の場でもトレース、チェックを行う体制を敷いております。

また、監査役においてもその職責に基づき取締役の職務執行に関する順法状況を検証する体制をとっております。

② その他、会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報につき当社の情報管理規程、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行っております。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

自然災害、事故、法令違反等潜在的に存在する普遍的リスクについては防災マニュアル、コンプライアンスマニュアルを制定し、保険の付保や研修、監査室の監査を通じその防止と強化に取り組んでおります。有事においては社長を本部長とする対策本部を設置し対応策等危機管理にあたることとしております。事業リスクについては業務を担当する取締役のほか執行担当者は自己の担当領域についてのリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。また、リスク管理規程を定め損失の危機管理を行うとともに、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し定期的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督しております。

(ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとしております。

あわせて、取締役会の決定事項に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を委譲しております。

取締役は定時及び臨時の取締役会においての業務執行報告により、その執行状況を適切に監視し、業務執行の適正及び効率性を確保しております。

- (二) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス規程を制定し全ての使用人に周知徹底を図ると同時に、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、研修による啓蒙活動や、監査室でのトレース、チェックの充実・強化を図っております。

- (ホ) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社からなる当社グループは業務の適法性、企業倫理性を確保すべく子会社管理規程を制定し、グループ全体として社会的責任を果たすべく体制を整備しております。

子会社管理については、各関連事業部と企画室が連携してあたっております。

- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適切に対応することとしております。

- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

- (チ) 監査役の監査が実効的に実施されるための体制

取締役及び使用人の監査役会並びに監査役への報告を含め監査役監査が実効的に実施される体制を確固たるものにしております。

- (リ) 財務報告に係る内部統制報告制度（J-SOX）への対応

当社及び当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため内部統制方針書を策定し、有効且つ効率的な財務報告に係る全社統制、業務プロセス等、内部統制の整備、運用、評価を行っております。

- ③ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は暴力団等反社会的勢力と一切の関係を持たないとの企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係はありません。

- ④ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力との関係遮断はコンプライアンスの精神に則り対応するとともに企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し啓蒙活動を行うことにより対応しております。

具体的には反社会的勢力対応規程を制定し、新規の取引開始時だけでなく継続して反社会的勢力との取引の有無を確認することにより反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

また、反社会的勢力からの要求や接触方法が近年巧妙になる傾向があることを踏まえ「反社会的勢力対応マニュアル」を全ての役員、使用人に対して配布し、啓蒙活動に努めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本方針とし、1株当たり当期純利益の増加にあわせて増配等を行ってまいりたいと考えております。

内部留保金につきましては、中国・東南アジアへの海外投資や今後成長が見込める事業分野に積極的に投資を行い更なる企業価値の向上を図るとともに、競争優位性の維持に必要な財務基盤の安定にも配慮してまいります。

なお、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、また、決定機関につきましては、会社法第459条第1項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり14円とさせていただきます。既に平成24年11月26日実施済みの中間配当金1株当たり11円と合わせまして、年間配当金は1株当たり25円となります。

連結貸借対照表

(平成25年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,516,746	流 動 負 債	9,637,847
現金及び預金	3,844,854	支払手形及び買掛金	5,102,781
受取手形及び売掛金	9,337,346	短期借入金	2,079,324
商品及び製品	3,969,412	未払法人税等	876,046
仕掛品	512,936	賞与引当金	529,769
原材料	1,016,414	リコール損失引当金	180,000
繰延税金資産	350,585	その他	869,926
その他	504,881	固 定 負 債	4,363,230
貸倒引当金	△19,683	長期借入金	3,607,025
固 定 資 産	9,760,392	退職給付引当金	85,718
有形固定資産	6,242,620	役員退職慰勞引当金	212,159
レンタル資産	2,046,931	関係会社事業損失引当金	137,210
建物及び構築物	1,622,458	その他	321,117
機械装置及び運搬具	369,495	負 債 合 計	14,001,077
土地	1,977,858	純 資 産 の 部	
その他	281,938	株 主 資 本	14,857,299
減損損失累計額	△56,062	資本金	5,571,558
無形固定資産	57,407	資本剰余金	3,306,759
投資その他の資産	3,460,364	利益剰余金	6,541,478
投資有価証券	2,326,847	自己株式	△562,496
長期貸付金	9,557	その他の包括利益累計額	381,418
破産更生債権等	7,695	その他有価証券評価差額金	115,612
繰延税金資産	92,878	繰延ヘッジ損益	174,971
その他	1,032,980	為替換算調整勘定	90,834
貸倒引当金	△9,595	新株予約権	820
資 産 合 計	29,277,139	少数株主持分	36,523
		純 資 産 合 計	15,276,061
		負 債 純 資 産 合 計	29,277,139

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成24年3月21日から
平成25年3月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		35,017,213
売 上 原 価		23,987,314
売 上 総 利 益		11,029,899
販売費及び一般管理費		8,302,932
営 業 利 益		2,726,966
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,239	
受 取 地 代 家 賃	58,887	
為 替 差 益	173,921	
作 業 屑 等 売 却 益	49,563	
持分法による投資利益	82,727	
そ の 他	65,535	434,875
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65,979	
支 払 地 代 家 賃	24,349	
そ の 他	26,289	116,617
経 常 利 益		3,045,223
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	64	
持 分 変 動 利 益	3,570	3,635
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	6,088	
リコール損失引当金繰入額	180,000	
減 損 損 失	13,668	199,757
税金等調整前当期純利益		2,849,101
法人税、住民税及び事業税		1,350,653
法 人 税 等 調 整 額		△131,110
少数株主損益調整前当期純利益		1,629,559
少 数 株 主 損 失 (△)		△4,089
当 期 純 利 益		1,633,648

（注） 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月21日から
平成25年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,571,558	3,306,759	5,361,299	△562,495	13,677,121
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△426,772		△426,772
当 期 純 利 益			1,633,648		1,633,648
連結範囲の変更に伴う減少			△26,696		△26,696
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,180,179	△0	1,180,178
当 期 末 残 高	5,571,558	3,306,759	6,541,478	△562,496	14,857,299

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰 上 償 損	延 滞 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包括 利益 累計 額 合 計			
当 期 首 残 高	41,124	68,403	△29,647	79,879	820	－	13,757,821	
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△426,772	
当 期 純 利 益							1,633,648	
連結範囲の変更に伴う減少							△26,696	
自 己 株 式 の 取 得							△0	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	74,488	106,567	120,482	301,538	－	36,523	338,061	
連結会計年度中の変動額合計	74,488	106,567	120,482	301,538	－	36,523	1,518,240	
当 期 末 残 高	115,612	174,971	90,834	381,418	820	36,523	15,276,061	

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

レ ン タ ル 資 産 … 主として5年

建 物 及 び 構 築 物 … 2～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 … 2～15年

その他の有形固定資産 … 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。

リコール損失引当金 …… 当社製品に係る市場回収処置（リコール）に伴う損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 …… 国内連結会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金 …… 連結計算書類作成会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、平成21年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

関係会社事業損失引当金 …… 関係会社の事業の損失に備えるため、連結会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	商品及び原材料の輸入による外貨建金銭債務及び予定取引
金利スワップ取引	長期借入金の利息

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、一部の金利スワップ取引においては、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更

該当事項はありません。

6. 表示方法の変更

該当事項はありません。

7. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	331,210千円
土地	1,071,178千円
計	1,402,389千円

上記に対応する債務

短期借入金	340,000千円
長期借入金	1,375,000千円
計	1,715,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

21,097,278千円

3. 連結会計年度末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	49,816千円
支払手形	678,760千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,509,326	—	—	19,509,326

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,727,130	1	—	1,727,131

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月2日取締役会	普通株式	231,168	13.0	平成24年3月20日	平成24年6月4日
平成24年10月19日取締役会	普通株式	195,604	11.0	平成24年9月20日	平成24年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月2日取締役会	普通株式	利益剰余金	248,950	14.0	平成25年3月20日	平成25年6月4日

4. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年9月6日取締役会決議分 新株予約権	—	—	—	—	—	820
合計			—	—	—	—	820

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売及びレンタル事業を行うための設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関等より調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。また、取引先企業等に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務の一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して一部をヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金のなかには、変動金利のものが金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2.参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,844,854	3,844,854	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,337,346	9,337,346	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	765,443	765,443	—
関連会社株式	696,011	792,885	96,874
(4) 長期貸付金	9,557	9,557	—
(5) 破産更生債権等	7,695		
貸倒引当金（※1）	△7,695		
	0	0	—
資産計	14,653,213	14,750,087	96,874
(1) 支払手形及び買掛金	5,102,781	5,102,781	—
(2) 短期借入金	2,079,324	2,079,324	—
(3) 長期借入金	3,607,025	3,672,964	65,939
負債計	10,789,130	10,855,069	65,939
デリバティブ取引（※2）	281,304	281,304	—

（※1）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の相場によっております。

(4) 長期貸付金

返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、個別に貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価額等によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	332,432
関係会社株式	532,960

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	856円96銭
1株当たり当期純利益	91円87銭

その他の注記

減損損失に関する事項

当社グループは内部管理上採用している事業区分を基準として資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度におきましては以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休資産	土地	岩手県岩手郡雫石町	13,668

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減額損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は土地13,668千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却額を使用しております。

貸借対照表

(平成25年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,065,571	流 動 負 債	9,254,674
現金及び預金	3,080,250	支払手形	3,406,569
受取手形	3,091,098	買掛金	1,480,364
売掛金	5,857,895	1年内返済予定の長期借入金	2,079,324
商品及び製品	3,736,787	リース債務	14,860
原材料	932,088	未払金	682,244
仕掛品	508,701	未払法人税等	828,514
繰延税金資産	347,587	賞与引当金	500,000
その他の資産	528,731	リコール損失引当金	180,000
貸倒引当金	△17,569	その他の	82,798
固 定 資 産	9,911,226	固 定 負 債	4,139,274
有 形 固 定 資 産	4,984,499	長期借入金	3,607,025
レンタル資産	1,935,267	リース債務	56,095
建物	870,051	役員退職慰労引当金	212,159
構築物	140,037	長期預り保証金	223,371
機械及び装置	172,604	その他の	40,623
車両運搬具	1,819	負 債 合 計	13,393,949
工具、器具及び備品	174,023	純 資 産 の 部	
土地	1,670,331	株 主 資 本	14,290,756
リース資産	67,296	資本金	5,571,558
建設仮勘定	9,129	資本剰余金	3,306,759
減損損失累計額	△56,062	資本準備金	3,206,759
無 形 固 定 資 産	48,591	その他資本剰余金	100,000
特許権	2,000	利 益 剰 余 金	5,974,934
ソフトウェア	46,591	その他利益剰余金	5,974,934
電話加入権	0	別途積立金	2,001,846
投 資 其 他 の 資 産	4,878,134	繰越利益剰余金	3,973,088
投資有価証券	1,097,875	自 己 株 式	△562,496
関係会社株式	1,312,536	評価・換算差額等	291,272
関係会社出資金	1,161,746	その他有価証券評価差額金	116,301
長期貸付金	711,437	繰延ヘッジ損益	174,971
破産更生債権等	7,695	新 株 予 約 権	820
長期前払費用	182,312	純 資 産 合 計	14,582,848
前払年金費用	39,256	負 債 純 資 産 合 計	27,976,797
敷金及び保証金	448,874		
繰延税金資産	82,218		
繰上積立	272,123		
保険の	30,053		
貸倒引当金	△467,995		
資 産 合 計	27,976,797		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成24年3月21日から
平成25年3月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		33,377,185
売 上 原 価		23,049,525
売 上 総 利 益		10,327,659
販売費及び一般管理費		7,782,469
営 業 利 益		2,545,190
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	69,111	
受取地代家賃	56,254	
作業屑等売却益	47,211	
為替差益	179,202	
その他の	40,115	391,895
営 業 外 費 用		
支払利息	62,391	
支払地代家賃	24,349	
その他の	24,696	111,437
経 常 利 益		2,825,648
特 別 利 益		
固定資産売却益	64	64
特 別 損 失		
固定資産除売却損	4,623	
リコール損失引当金繰入額	180,000	
減 損 損 失	13,668	198,291
税 引 前 当 期 純 利 益		2,627,421
法人税、住民税及び事業税		1,282,905
法 人 税 等 調 整 額		△125,988
当 期 純 利 益		1,470,503

（注） 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年3月21日から
平成25年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
				そ の 他 利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	5,571,558	3,206,759	100,000	2,001,846	2,929,357	△562,495	13,247,026
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△426,772		△426,772
当 期 純 利 益					1,470,503		1,470,503
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,043,730	△0	1,043,729
当 期 末 残 高	5,571,558	3,206,759	100,000	2,001,846	3,973,088	△562,496	14,290,756

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	43,375	68,403	111,779	820	13,359,625
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△426,772
当 期 純 利 益					1,470,503
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	72,925	106,567	179,492	-	179,492
事業年度中の変動額合計	72,925	106,567	179,492	-	1,223,222
当 期 末 残 高	116,301	174,971	291,272	820	14,582,848

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの …… 移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品・製品・原材料・仕掛品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法
 - なお、耐用年数は次のとおりであります。
 - レンタル資産 …… 5年
 - 建物 …… 2～47年
 - 構築物 …… 2～40年
 - 機械装置 …… 2～13年
 - 車両運搬具 …… 2～4年
 - 工具器具備品 …… 2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
 - ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。
 - (3) リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
 - (4) 長期前払費用 …… 定額法

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。
- (3) リコール損失引当金…………… 当社製品に係る市場回収処置（リコール）に伴う損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による事業年度末要支給額を計上しております。

なお、平成21年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	商品及び原材料の輸入による外貨建金銭債務及び予定取引
金利スワップ取引	長期借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、一部の金利スワップ取引においては、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

8. 会計方針の変更

該当事項はありません。

9. 表示方法の変更

該当事項はありません。

10. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	231,656千円
関係会社に対する長期金銭債権	701,880千円
関係会社に対する短期金銭債務	79,719千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	20,428,606千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
建物	331,210千円
土地	1,071,178千円
計	1,402,389千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	340,000千円
長期借入金	1,375,000千円
計	1,715,000千円

4. 事業年度末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	49,816千円
支払手形	678,760千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	316,694千円
仕入高	1,872,428千円
営業取引以外の取引高	46,363千円

2. 減損損失

当社は内部管理上採用している事業区分を基準として資産のグルーピングを行っており、当事業年度におきましては以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休資産	土地	岩手県岩手郡雫石町	13,668

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は土地13,668千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却額を使用しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,727,130	1	—	1,727,131

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の主な原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券	13,844千円
関係会社株式	210,984千円
貸倒引当金	159,157千円
役員退職慰労引当金	75,316千円
減損損失	107,658千円
たな卸資産	83,283千円
賞与引当金	189,000千円
その他	258,784千円
繰延税金資産小計	1,098,029千円
評価性引当額	△496,065千円
繰延税金資産合計	601,964千円

繰延税金負債

前払年金費用	△13,935千円
その他有価証券評価差額金	△49,038千円
繰延ヘッジ損益	△106,332千円
その他	△2,850千円
繰延税金負債合計	△172,158千円
繰延税金資産の純額	429,805千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
住民税均等割	1.8%
法人税特別控除額	△0.8%
評価性引当額の増減額	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、鋼製長尺足場板製造設備やレンタル資産整備用機械、車両及び電子計算機等は、リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引等 の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アルインコ富山㈱	50,000	電子機器 の組立・ 加工請負	100	無線機の 製造委託	資金の 貸付及び 回収(*1)	76,000	長期 貸付金	549,000
						利息の 受取(*2)	12,794	—	—
子会社	アルインコ (タイランド) ㈱	532,960	仮設機材 の製造並 びに販売	100	仮設機材 の製造並 びに販売 委託	出資 (*3)	532,960	関係会社 株式	532,960

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 資金の貸付及び回収は、純額表示しております。

*2 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

*3 アルインコ(タイランド) ㈱の設立時に出資したものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 820円04銭

1 株当たり当期純利益 82円70銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 4月26日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 田 正 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 桃 原 一 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルインコ株式会社の平成24年3月21日から平成25年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 4月26日

アルインコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルインコ株式会社の平成24年3月21日から平成25年3月20日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月21日から平成25年3月20日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、必要に応じて担当取締役等から事業の報告を受け、また、その子会社を訪問し、質問等を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月 2日

アルインコ株式会社 監査役会

常勤監査役 折 本 高 幸 ㊟

社外監査役 衣 目 修 三 ㊟

社外監査役 野 村 公 平 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	いの うえ ゆう さく 井 上 雄 策 (昭和18年12月20日生)	昭和42年4月 (有)井上鉄工所入社 昭和45年7月 アルインコ(株) (旧井上鉄工(株)) 設立 専務取締役就任 平成4年6月 アルインコ建材リース(株)代表取締役社長就任 平成5年6月 当社代表取締役社長就任 平成21年6月 当社代表取締役会長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 蘇州アルインコ金属製品有限公司董事長 アルインコ建設機材レンタル (蘇州) 有限公司 董事長	579,056株
2	お やま かつ ひろ 小 山 勝 弘 (昭和40年11月16日生)	平成2年4月 旧(株)トーメン入社 平成15年3月 Eurus Energy America Corporation バイスプレジデント (副社長) 平成19年8月 当社入社 当社仮設リース事業部部長 平成20年3月 当社執行役員 当社企画部部長 平成20年6月 当社企画部長 平成21年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) (重要な兼職の状況) アルインコ富山(株)代表取締役社長 東京仮設ビルト(株)代表取締役社長 (株)光モール代表取締役社長 オリエンタル機材(株)代表取締役社長 瀋陽アルインコ電子有限公司董事長	44,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
3	かとうはるお 加藤晴朗 (昭和24年9月18日生)	昭和51年3月 ジェイスラー(株)入社 昭和54年3月 当社入社 平成3年6月 当社建設機材事業部営業部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成9年12月 東京仮設ビルト(株)代表取締役社長 就任 平成13年6月 当社建設機材事業部長(現任) 平成18年3月 当社常務取締役就任 平成23年3月 当社仮設リース事業部担当(現任) 平成23年6月 当社専務取締役就任(現任)	33,400株
4	きしだひでお 岸田英雄 (昭和24年3月5日生)	昭和48年4月 サンロック工業(株)入社 昭和52年4月 当社入社 平成3年6月 当社経理部長代理 平成12年10月 当社経理部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成18年8月 当社情報システム部長 平成19年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成22年6月 当社管理本部長(現任) 平成23年10月 当社施工安全管理室担当(現任)	30,400株
5	ひらのはるまさ 平野晴正 (昭和23年9月4日生)	昭和45年12月 第一鋼業(株)入社 昭和52年9月 当社入社 平成5年6月 アルインコ建材リース(株)オクト事 業部東京支店長 平成12年6月 アルインコ建材リース(株)取締役就 任 平成14年3月 アルインコ建材リース(株)合併によ り当社オクト事業部東京支店長 平成14年6月 当社取締役就任 平成17年1月 当社オクト第一事業部長 平成22年4月 当社オクト事業部長(現任) 当社オクト事業部東日本営業部長 平成24年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成25年1月 当社オクト事業部中日本営業部長	16,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
6	いえ つか あき とし 家 塚 昭 年 (昭和26年12月22日生)	昭和49年4月 旧(株)大和銀行入社 平成14年4月 同社人事部副部長 平成15年2月 (株)近畿大阪銀行執行役員人事部長 平成16年6月 当社入社 当社総務部長 (現任) 平成19年6月 当社執行役員 平成20年10月 当社情報システム部長 平成23年6月 当社取締役就任 (現任)	20,900株
7	たか だ そう へい 高 田 壮 平 (昭和26年4月8日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社生産本部技術開発部長 (現任) 平成19年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社生産本部副本部長 当社製品安全管理室長 (現任) 平成23年6月 当社取締役就任 (現任) 平成24年5月 当社生産本部長 (現任)	10,900株
8	まえ かわ のぶ ゆき 前 川 信 幸 (昭和26年11月17日生)	昭和48年7月 長谷川工業(株)入社 平成2年10月 当社入社 平成18年6月 当社住宅機器事業部営業部長 平成20年3月 当社執行役員 平成20年6月 当社住宅機器事業部長 (現任) 平成21年5月 当社フィットネス事業部長 (現任) 平成23年6月 当社取締役就任 (現任)	6,700株
9	こ ばやし のぶ お夫 小 林 宣 夫 (昭和32年1月20日生)	昭和55年4月 旧(株)大阪銀行入社 平成20年9月 (株)近畿大阪銀行取締役執行役員オペレーション改革部担当 平成22年4月 当社入社 当社執行役員 当社財務部長 (現任) 平成23年3月 当社経理部長 (現任) 平成24年6月 当社取締役就任 (現任)	13,300株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、浅井俊幸氏は現監査役折本高幸氏の補欠としての候補者、松本邦雄氏は現社外監査役衣目修三氏及び野村公平氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	あさ い とし ゆき 浅井 俊幸 (昭和30年4月1日生)	昭和52年4月 旧(株)大阪銀行入社 平成13年4月 (株)近畿大阪銀行 本町営業部 副部長 平成17年9月 当社入社 平成24年6月 当社総務部部長代理(現任)	1,000株
2	まつ もと くに お 松本 邦雄 (昭和20年9月1日生)	昭和39年4月 大阪国税局入局 平成15年7月 神戸税務署長 平成16年8月 税理士登録 平成16年9月 税理士事務所開設 平成18年9月 (株)ワールド監査役就任(現任) 平成19年3月 クリヤマ(株)監査役就任(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本邦雄氏は、社外監査役の補欠候補者であります。
3. 松本邦雄氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 松本邦雄氏につきましては、長年の税務実務により培われた知識、経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

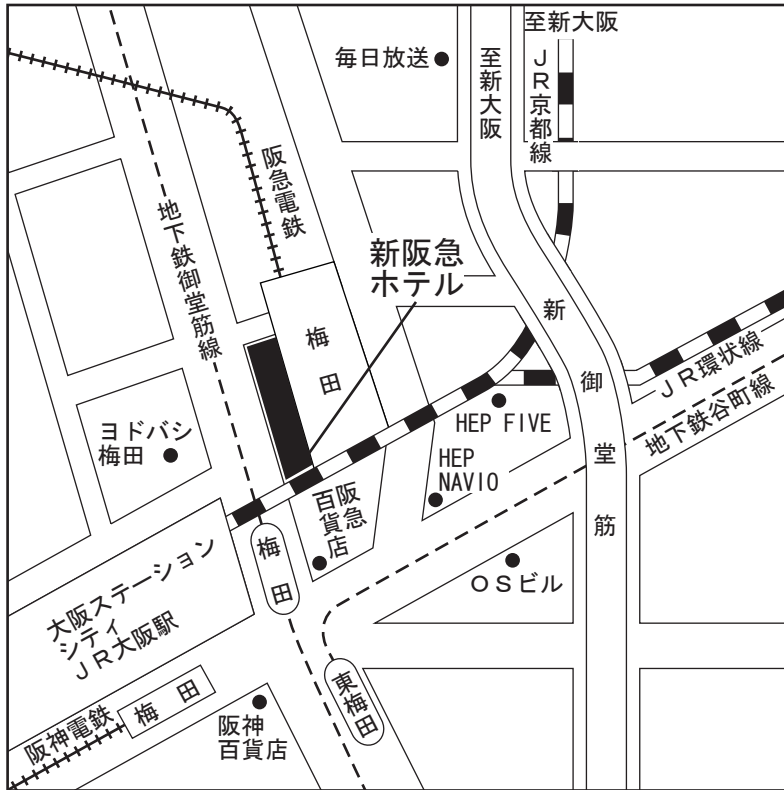
(メモ)

株主総会会場ご案内図

会 場…大阪市北区芝田1丁目1番35号
新阪急ホテル 紫の間

[J R 西日本] 大阪駅より徒歩3分

[阪急電車] 梅田駅隣接



なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承賜りますようお願い申し上げます。